

温暖化対策税に係る制度面の論点整理（たたき台）

1 税の制度について

(1) 課税段階

上流課税(輸入・採取・原料引取段階)とするか又は下流課税(加工後、最終需要の前段階の仕入れ等)とするか。また、納税義務者をどう設定するか。

(2) 課税対象

課税の対象とする化石燃料等の範囲を包括的なものとするか、個別燃料ごとに見ることとするか。

- ・石炭の扱い(原料炭、一般炭等)
- ・原油・各種石油製品(自動車燃料(ガソリン、軽油、LPガス等)、重油、自動車燃料以外の軽油、灯油、ジェット燃料、ナフサ等)の扱い
- ・天然ガスの扱い
- 電力の扱い(発電燃料、電力消費)

(3) その他制度に直接関わる論点

課税標準

税率

全国一律の国税、地方税か又は地方独自税(法定外税)か(課税主体)

その他

(4) 既存税制との関係整理

(1) ~ (3) の論点については、既存税制がどうなっているかを踏まえて、考えるオプションを検討することが必要。

- 例)・既存税が課税されているものを対象とする
- 既存税の税率を調整(増減)して導入
 - 既存税に単純に新しい税を上乗せ 等
- ・既存税が課税されていないものを対象とする

(5) 執行可能性

新たな制度が必要か。

2 税による効果・影響に関する評価について

1の論点を踏まえて考えうる制度のオプションは、以下の観点から評価を行っていく必要がある。

- (1) CO₂排出削減効果(価格上昇による需要抑制効果、中長期的な技術開発・燃料転換による効果、アナウンスメント効果)の大きさ
- (2) マクロ経済への影響(景気・経済成長への影響)
- (3) 産業の国際競争力への影響
- (4) 低所得者への影響(逆進性への配慮)
- (5) その他(公平性(業種間、世代間等)の確保等)

3 税によるネガティブな影響の緩和の方策について

2の評価を踏まえ、税による効果を確保しつつ、ネガティブな影響をできるだけ緩和する方策について検討する必要がある。

- (1) 税の減免措置による対応(影響緩和と効果減退のトレードオフ)
 - 温暖化対策税について課税対象等(特定の燃料種別、納税義務者別、納税負担者別、特定用途別等)による減免、国境での調整
 - 他の税の減免も視野に入れた対応
 - 税収中立とするか否か
- (2) 財政的措置による対応

4 その他の論点

- (1) その他の温暖化施策との組み合わせ
 - 温暖化対策の政策パッケージにおける他の施策手法と組み合わせることによって、効果をより一層発揮させ、また、ネガティブな影響を緩和しうることから、こうした点についても検討していく。
 - 例) 財政的措置による対応
 - 協定、排出量取引との組み合わせ
 - 温暖化対策の政策パッケージ全体については、現在国内制度小委員会において審議中。
- (2) 課税目的についての考え方
 - 排出削減のために課税するという考え方と従来の課税原則との整合性関連して税収についての考え方(税収中立、税収の用途等について)

(参考)

大まかな制度を検討するための様式

(制度の基本的な枠組みとなる論点1の(1)(2)を軸に整理)

		課 税 対 象								
課 税 段 階	上 流 下 流	石炭	石油・石油製品					天然ガス	電力	
				ガソリン	軽油	LPG	灯油	重油	ジェット燃料	

【参考：既存税制がカバーしている範囲】

		課 税 対 象								
課 税 段 階	上 流 下 流	石炭	石油・石油製品					天然ガス	電力	
				石油税						
				ガソリン税	軽油引取税	石油ガス税			航空機燃料税	電源開発促進税